

# 実績評価書様式

資料4-1

(厚生労働省29(VI-3-1))

施策目標名	技能継承・振興のための施策を推進すること(施策目標 VI-3-1) 基本目標VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること							
施策の概要	本施策は、技能継承・振興のための施策を推進するため、 ①「ものづくりマイスター」による技能伝承、地域における技能振興の取組、若者のものづくり分野への積極的な誘導の推進 ②卓越した技能者の表彰や技能五輪国際大会等の技能競技大会の実施を通じた、学校段階も含む若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信の推進 などの施策を実施している。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第5条に基づく第10次職業能力開発基本計画(計画期間:平成28年度~32年度)において、「建設業、製造業等において技能をもつ労働者の不足が問題となっており、若年者を中心とした「技能離れ」が我が国の将来に深刻な影響を及ぼすことが危惧される。このため、技能の重要性や必要性を国民一人一人に理解してもらい、技能尊重気運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成を図っていくことが必要である。」とされている。							
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	4,122,755	4,125,528	4,096,487	4,388,081	4,726,563	
		補正予算(b)	—	—	—	—		
		繰越し等(c)	—	—	—	—		
		合計(a+b+c)	4,122,755	4,125,528	4,096,487	4,388,081	4,726,563	
	執行額(千円、d)	3,715,806	3,756,735	4,063,359				
執行率(%、d/(a+b+c))	90.1%	91.1%	99.2%					
関連税制								
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-	平成28年6月2日		「生産性の高いものづくり分野の人材育成のため、……技能五輪国際大会の日本への誘致に向けた具体的な方策を検討し、来年度年央までに結論を得る。」				

測定指標	指標1 ものづくりマイスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合 (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		ものづくりマイスター制度は、ものづくりに関して優れた技能、豊かな経験を有するなどの条件を満たす者を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、企業、業界団体、教育訓練機関等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを指標として選定し、前年度の実績も踏まえ80%を目標値として設定した。								
		基準値	実績値					目標値		
		28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
		91%	—	—	90%	91%	90%	85%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	80%	80%				
	指標2 技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合 (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		本施策が企業の将来を担う若年者における優れた技能に対する関心を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性をより深く浸透させることができているか把握するため、技能五輪全国大会の若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合(大会の来場者に対して調査を実施)を指標として選定し、過去の実績等も踏まえ85%を目標値として設定した。								
		基準値	実績値					目標値		
		28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
99%		89%	96%	98%	99%	97%	85%			
年度ごとの目標値	80%	80%	80%	85%	85%					
指標3 3級技能検定(ものづくり職種)の受検者数 (アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	3級技能検定は、主に学生等の若年者を受検対象としており、3級技能検定、特にものづくり職種の受検者数により、地域による若年者に対する技能継承が効果的・効率的に行われているか把握できるため指標として選定し、その数を前年度より向上させることを目標値として設定した。									
	基準値	実績値					目標値			
	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
	38,813人	28,495人	29,554人	31,113人	38,813人	43,114人	前年度実績以上			
年度ごとの目標値	—	—	—	—	前年度実績以上					

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)②【目標達成】
	総合判定	(判定結果)A【目標達成】
		(判定理由) 全ての指標でいずれも目標値を達成していることから、現行の取組が有効かつ効率的に実施されており施策目標を達成していると判定した。
	施策の分析	(有効性の評価) 指標1については、目標値を大きく上回っている。これは、技能継承に対する危機感などを背景にした産業界や技能者のニーズに的確に対応したことが、技能を伝える者の着実な認定につながったものと考えられ、本施策の実施は有効に機能していると評価できる。 指標2については、経年的に目標値を達成しており、29年度実績は97%となっている。技能五輪全国大会は全国から集まった高い技能を有する若者がその技を競うものであり、その姿を実際に目にすることが見学者に与える影響は大きいと考えられ、本施策は若年者に技能の素晴らしさ、重要性を伝えるために有効であったと評価できる。 指標3については、ものづくり職種においては受検者数が前年度実績を上回っており、上述の施策により技能に対する若者の意欲が高まったと考えられ、技能継承・技能振興という観点から有効に機能していると考えられる。
		(効率性の評価) 指標については、予算額は概ね横ばいながらも着実に目標値を達成していることから、効率的な事業運営が行われていると評価できる。
(現状分析) 技能継承・振興の観点から、技能に対する若者の意欲及び技能を教える者の存在の両方が必要である。いずれの指標も有効性・効率性の点から問題なく、相乗効果のある施策と評価できる。今後は若年者のものづくり離れが見られる中、ものづくり人材の確保に向けて、国内の技能尊重機運を醸成するため、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。		
次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 指標1は、経年的に大幅に目標を上回っていることから、目標値を変更することとしたい。  (予算要求について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u>  (税制改正要望について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u>  (機構・定員について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u>	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号) URL: <a href="http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=344AC0000000064">http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=344AC0000000064</a> 行政事業レビューシート URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/611.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/611.pdf</a>
----------	--

担当部局名	人材開発統括官	作成責任者名	参事官(能力評価担当) 瀧原 章夫	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	---------	--------	-------------------	----------	---------